

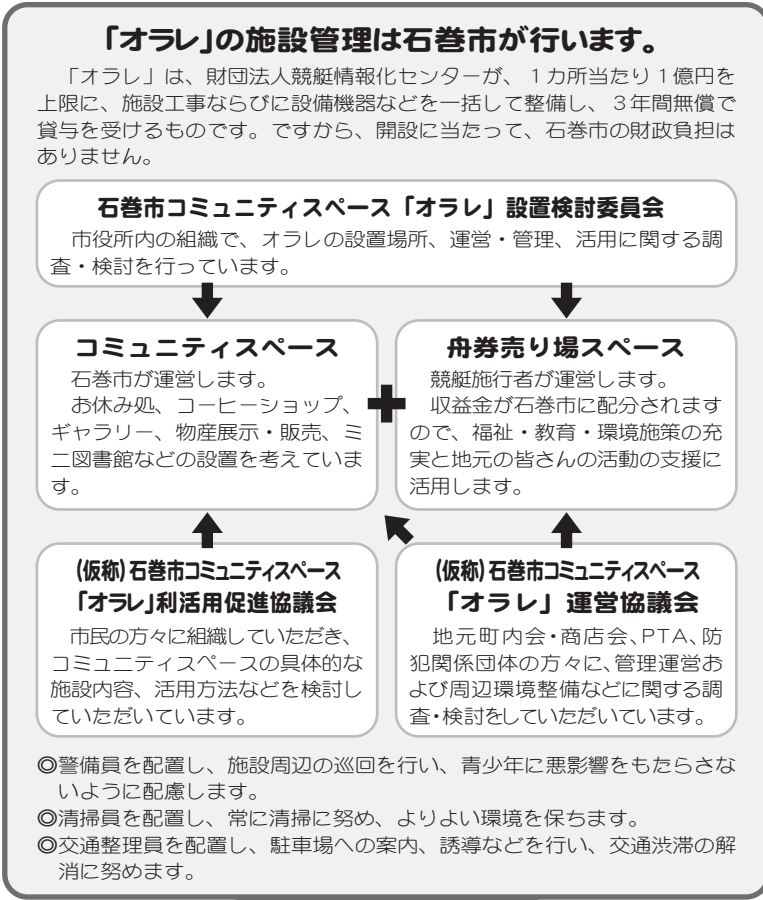
地域還元型コミュニティスペース

「オラレ」

立町一丁目にて全国で初めての開設を目指してまいります

「オラレ」は、中心商店街の空き店舗などを活用して、子ども連れからお年寄りまで、気軽に立ち寄ることができるコミュニティスペースと競艇の舟券売り場を併設した施設です。多くの市民の皆さんが集うことのできる「まちの駅」のような施設として開設し、中心市街地の賑わいの復活を目指します。

地域還元型コミュニティスペース「オラレ」の概要



街に市民の交流

中心市街地の賑わいの復活



「オラレ」のQ&A

Q 「オラレ」は、誰でも利用できるの？

A 「オラレ」のコミュニティスペースは、市民の皆さんが誰でも気軽に利用できる施設にしたいと考えています。競艇の舟券売り場スペースには、未成年者および学生は法律により舟券を購入できませんので入場を制限しますが、舟券を発売しない日や時間帯は、地域の集会施設などに利用したいと考えています。

問

市民活動推進課（内線550）

A

Q

「オラレ」による石巻市の収益金は、どのくらいなの？

A 市の人口規模や他の場外舟券発売場の実績から、1日当たりの売上金を約300万円、舟券の発売を年間300日程度予定していますので、年間の売上は約9億円と見込んでいます。その約4パーセントが収益金として市に配分されますので、年間の収益金は約3,600万円と見込んでいます。

Q 舟券の売上金が公益事業に使われているってほんと？

A 舟券の売上金の約3・3パーセントが法律に基づき、財団法人日本船舶振興会に交付されます。日本船舶振興会では、その交付金で、福祉、体育事業などへの助成事業を実施しており、市では、平成2年から平成18年までに、車椅子対応車や訪問入浴車の整備、田代獅子舞保存事業など、約3億3,000万円の助成を受けています。

重・中度心身障害者

医療費受給者証の更新

現在交付されている重・中度心身障害者医療費受給者証は、10月1日から使用できなくなります。更新手続きが必要です。

該当する方には9月上旬に案内などを送付しますので、下記の日程でお住まいの地区の会場において、忘れずに手続きを行ってください。

■持参するもの

- 重・中度心身障害者医療費受給者証
- 身体障害者手帳または療育手帳
- 健康保険被保険者証
- 老人保健の医療受給者証
- 医療費の振込先預金通帳
- 印かん

※平成18年1月1日現在で市外に住んでいた方は、その市町村の平成18年度所得証明書。

問 障害福祉課（内線384・482）
各総合支所保健福祉課

	9/21(木)	9/22(金)	9/24(日)	9/25(月)	9/26(火)	9/27(水)	9/28(木)
石巻地区	石巻文化センター 10:00~12:00 13:00~19:00	渡波公民館 10:00~12:00 13:00~15:00	石巻文化センター 10:00~12:00 13:00~19:00	蛇田公民館 10:00~12:00 13:00~15:00	稲井公民館 10:00~12:00 大街道分館 13:30~15:00	荻浜公民館 10:00~12:00 鹿妻分館 13:30~15:00	石巻文化センター 10:00~12:00 13:00~15:00
河北地区	9/21(木)・9/22(金)		河北総合支所 保健福祉課 ☎62-2116	9:00~12:00/13:00~17:00			
雄勝地区			雄勝総合支所 保健福祉課 ☎57-3611				
河南地区	9/21(木)	河南鹿又農業研修センター		9:00~12:00/13:00~17:00			
	9/22(金)	河南母子健康センター					
桃生地区			桃生総合支所 保健福祉課 ☎76-2111				
北上地区	9/21(木)・9/22(金)		北上総合支所 保健福祉課 ☎67-2113	9:00~12:00/13:00~17:00			
牡鹿地区			牡鹿総合支所 保健福祉課(清優館) ☎45-2113				

木造住宅耐震の助成事業

問 建築指導課（内線541・542・543）

■『木造住宅耐震診断』助成事業

建築してから一定の期間を過ぎた木造住宅の「耐震診断」を行うもので、県知事が養成した「みやぎ木造住宅耐震診断士」を派遣し、耐震対策を支援するものです。

対象建築物

次の条件を全て満たすものとします。なお、先に実施した石巻市木造住宅耐震診断士派遣事業において耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅の方も対象となります。

建 物

在来軸組構法による木造の個人住宅（一部店舗等併用住宅、二世帯住宅は含みますが、構造が丸太組構法およびプレハブ構法の住宅や用途がアパート、長屋は対象外となります）

規 模 3階建て以下

建築時期 昭和56年5月31日以前に着工されたもの

費用負担 (例)延べ面積200㎡以下の場合8,000円

※延べ面積により負担額が異なります。

調 査 日 診断士と調整し、文書により通知します。

申込期間 12月20日(水)まで

予定募集戸数 90戸

■『木造住宅耐震改修工事』助成事業

石巻市木造住宅耐震改修計画等助成事業に基づき、耐震改修工事などを希望する方に補助金を交付し、耐震対策を支援するものです。

対象建築物

先に実施した改修計画等助成事業による耐震精密診断および木造住宅耐震診断助成事業の総合評点が1.0未満の住宅で、耐震工事施工後の総合評点が1.0以上となる住宅または建て替え工事を実施する住宅。

※申し込みの際は、対象建築物であることが確認できる書類（耐震診断結果報告書、耐震改修計画書）および印かんをご持参ください。

補助金の額

耐震化工事に要する費用の9分の4以内
(限度額40万円)

申 込 期 間 平成19年1月19日(金)まで

予定募集戸数 40戸